



はばたけ新成人

1月3日 邑南町成人式
健康センター元気館

97 名の新成人

華やかに厳かに
ふるさとで夢を誓う

12月
定例会
特集

今月の
注目！

- 家屋敷課税 一転徴収の方向へ(4)
- 新たな農業振興策に期待 (5)

新春のごあいさつ



おおなんの強みを 活かす町づくり

邑南町議会
議長

山中康樹

あけましておめでとうございます。
新年を迎えるにあたり、皆さまの
ご多幸とご健勝をお祈り申し上げま
すとともに、日頃より町議会に対し、
ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申
上げます。

昨年は、元子が平成から令和に変
わった時代の節目で、参議院議員選
挙をはじめ、島根県の4年間の託す
県知事、県議会議員選挙の年でした。
矢上高校野球部の秋季県大会での初
優勝など、明るい話題の多い年でも
ありました。

また、町行政の15年を振り返り、
「令和」の新時代「邑南町」の進むべ
き道を見つめ直す年であり、丸山県
知事を迎え、「合併15周年記念式典」
と合わせて洲濱繁達前県議会議員の
「邑南町名誉町民」の伝達式など盛大
に開催されました。

日本の人口は「大減少時代」に突
入している中、現状維持の政策は「退
化」の選択であり、「退化」の果ては
「消滅」と言われており、行政、議会
ともに課せられた責務の重大さを改
めて認識する年になると思います。

その課題の一つである「財政健全
化」の道筋をつけるために、「行財政
改善計画」の着実な実行をますます
推進していく必要があります。

議会と執行部は、常に適度な緊張
関係を保つよう今年も務めてまいり
ます。

本年も、皆さまにとって輝かしい
一年となりますよう心より祈念申し
上げまして、新年のご挨拶とさせて
いただきます。

12月定例会



12月議会は、12月3日から13日までの11日間で開催しました。町長より提出された議案14件、陳情1件を慎重に審議した結果、賛否が分かれたものもありましたが、全議案を可決しました。

今回の12月議会では、

市町村建設計画の一部変更や補正予算が主な議案となりました。補正予算は、地方消費税交付金配分額決定によるもの、事業費確定によるもの、職員給与改定によるものが主なものです。

町長行政報告より

石橋町長からは以下のとおり、現在の本町の状況について報告がありました。

●11月17日、邑南町合併15周年記念式典と関連行事を盛大に執り行うことができました。

●コンビニ収納サービスについては、予定どおり令和2年4月より導入する。

●邑南町しごとづくりセンターでは、新センター長着任以来、1日平均2〜3件の相談があり、着実に成果を上げている。

●新たな農業振興策として、JAを事業主体とした新たな品目としてブドウ「神紅（しんく）」の栽培に取り組む。

●農福連携・ユニバーサル農業について、町内関係者とともに取り組みを模索していきたい。

●地域とともにある学校づくりとして、「300人委員会」に取り組み、町内のさまざまな方に参加いただき、議論を交わしている。

●フィンランド共和国男女ゴルフボールチームのパラリンピック出場は叶わなかったものの、予定どおり本町での合宿は行う予定で、合宿期間は2020年4月28日から5月6日までと決定した。

令和元年度 12月補正

	当初予算の額	9月補正後の額	12月補正額	12月補正額(追加)	補正後の額
一般会計	114億5500万円	122億2844万円	4841万円	379万円	122億8064万円
国民健康保険	13億7900万円	13億8134万円	1億3637万円	13万円	15億1784万円
直営診療所	1億300万円	1億1716万円	—	9万円	1億1725万円
後期高齢者医療	3億5400万円	3億5579万円	134万円	—	3億5713万円
下水道	9億5100万円	9億4250万円	20万円	18万円	9億4287万円
電気通信	4億5800万円	4億5800万円	192万円	—	4億5992万円
特別会計合計	32億4500万円	32億5479万円	1億3982万円	39万円	33億9500万円
総合計	147億0万円	154億8323万円	1億8823万円	418万円	156億7564万円

※補正額は千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

家屋敷課税 一転して徴収の方向へ



前号でお知らせしました「家屋敷課税」について、来年度から課税する方針が示されました。

9月定例会では「課税しない法的根拠を明確にし、免税手続きについて調査研究中。調査研究の状況によっては課税しないという方向性も含めて再検討する」との報告でしたが、12月定例会の全員協議会で、9月以降の調査研究の内容と今後の

方針が示されました。

この間担当課では、他の自治体の考え方や、総務省の見解なども聴取され、結果として来年度から課税することとし、準備を進めるとされました。

決定の大きな要因は総務省の考え方で「地方税法による課税免除の規定は適用できない。法に『課する』とある限り課税しないことは不適当」との

見解が示されたことでした。これにより、課税免除を根拠に課税しないことは難しいと判断されました。

また、課税を行うためには建物の状況や納税者の所得状況などを調査確認しなければならず、全体が正確に把握できない場合は、税の公平性が確保できない可能性があることについては、「全体の把握は困難かもしれないが、調査を行い把握できたものから課税すれば良い」との考え方が示されました。

この2点から、本町では、固定資産台帳を基に調査を実施し、明らかに課税対象となるものから課税することとされました。

今後のスケジュールは、来年度4月の固定資産税納税通知書に併せて家屋敷課税の案内文と申告書を送ります。所得が

確定する6月から調査を開始し、課税対象となった物件には1月末を納期限とした納税通知書と納付書を発送する計画です。

全員協議会では、課税の方向性については異論はありませんでしたが、この問題に対する島根県の消極的な対応について不満を訴える意見がありました。この税金は町民税と県民税の合算徴収であることから、県民税部分を徴収しないことはできないかとの質問もありましたが、税法上不可能だとの回答でした。

課税の方向が示されたことで、現状の違法状態は解消されることになりましたが、公平な課税となるよう調査の状況を見守りたいと思います。

三階席

今の議会は同じメンバーで7年活動している。長年一緒に議論を交わしていると「〇〇議員はきつとあの議案には反対するだろうな」「この議案には〇〇議員は納得がいかないだろうな」と何となく予測できるようになる。

今回は人事院勧告による職員給与の改定案。議案質疑で、来るぞ来るぞと私は構えていた。予想どおり「ちょっと待った！物申す！」と亀山議員。

執行部の方へ目を向けると「えっ？」という想定外だというような反応と、少し困惑した表情をされた方がおられた。

いやいや、そうではなく執行部たるもの「よかったです！」と反応してほしい。そして、自信をもって張り切って答弁してほしい。議員は決して意地悪で質問しているわけではないのだから。（磨美）

邑学館の目的外使用に 全員協議会で議論白熱

定例会前に開催された産業建設常任委員会において、執行部から町研修施設・邑学館の目的外使用について許可したとの報告がありました。

邑学館を現在矢上高校の寮として使用し、昨年4月より生徒および教員への食事の提供を食と農人材育成センターに委託しています。受託者より10月から民間の事業所に対しての弁当の提供もあわせて行いたいとの申し出があり、町は9月30日付けで許可しました。

このことについて、委員から疑義が出たため、執行部に全員協議会でのさらなる説明を求めました。

全員協議会では次のような質疑応答がありました。

Q現在の寮の食事および民間へ販売する食事のそれぞれのは数は？

A寮の食数は50食、民間への弁当は30食

Q邑学館調理施設での提供できる最大食数は？

A80食

Q町の施設で収益目的の事業を委託業者が行うことに問題はないのか。

A委託業者募集の際に、プロポーザル選定方式を採用したが、提案書の中に、外部モニターとしての意見を取り入れることを目的に、民間への食事提供も将来的に行いたいと盛り込まれていた。問題ないと考える。

Q邑学館で民間への弁当を製造販売することに、競合相手である近隣の飲食業者から不満の声が出ていると聞く。きちんと説明できるのか？

A委託業者からは施設使用料を納めてもらうことでご理解いただけたと思う。

Q邑学館の施設使用料の

どのように徴収するのか？

A町の公共施設使用料を定めた条例には、営利目的の使用時には通常料金の3倍の使用料をいただくこととしている。邑学館についても、営利目的の使用として相当の使用料を納めてもらうよう考えている。

新たな農業振興策に期待

新種ブドウ神紅など 稲作以外の品目に注力

新たな園芸振興による農業所得の向上と産地化を進めてきた水田を活用した園芸品目の産地化に向けて、邑南町では年間3億4千万円の販売額を今後5年間で1億円の増額をめざそうと新たな取り組みが計画されました。

これは収益性が高く経営の核となるような園芸品目（4品目）の導入を図り、担い手の育成、新

いる。議論は尽くしました

が、すでに町が許可したことであり、今後、理解が得られるよう委託業者と協議を進めてもらいたいと思います。

規就農の推進、集落営農組織等の多角経営化を後押ししようとするものです。

選定品目は

●ブドウ（島根県オリジナル新品種・神紅）

これは島根県が独自に開発してきた「ベニバード」と「シャインマスカット」の交雑品種で、果皮は赤色で独特な「香り」を有し、高糖度で食味に優れ、シャインマスカットと同様に種なしで

皮ごと食べることができ

ます。

生産者の初期投資をできるだけ抑えるためJAが事業主体となり、県、町の補助でリースハウスを整備し生産者がリース方式で借り受け生産してもらうというものです。

今年度ハウス1棟（3a）を整備し、アグリサポートおーなんが借り受け、アグサポ隊が研修を受け就農を図ります。

5年間でアグサポ隊員6名の自営就農を行う他、認定農業者、集落営農組織等での取り組みを含め、ハウス面積2・63ha、生産数量40t、売上額7500万円をめざそうというものです。

●白ネギ

これまでも県の推進品目として本町でも取り組まれており、収穫時期が重なる品目が少ないこと、機械化、共同選果場の効率化を図り、増産体制を強化していこうとするものです。

●広島菜+枝豆

町内加工業者の需要を満たしておらず、出荷の

優位性を生かし需要に応じた生産体制を構築しようとするもので、8月後半からの作付けの広島菜の前作に比較的価格の安定している枝豆を生産し、水田のフル活用を図ろうとするものです。

いずれにしてもこれまでで水稻を中心として進めてきた本町の農業振興。議会においても再三議論を重ねてきたところですが、今回こうした新たな取り組みがなされるようとしています。

今後の本町農業の活性化に期待します。



いっばん 質問

一般質問とは・・・議員が町の行財政全般について、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。通告制であり、本町では一問一答方式、制限時間60分としている。

地域維持特措法の活用は

漆谷光夫 議員

町長 実現するよう今後も努力する



漆谷光夫議員

少子高齢化、人口減少など基幹産業の農業をはじめ医療・福祉など各業種で担い手不足が深刻化している。

担い手の確保は「持続可能な町づくり」の根幹をなす最重要課題と考える。担い手不足の取り組みについて問う。

大賀農林振興課長

現在、「人・農地プランの実質化」のためアンケート調査を行っているが、これは集落の皆さんで将来の方針を決めていただくものである。

引き続き、地域おこし協力隊制度を利用したアグサボ隊による新規就農者の育成・確保、スマート農業の推進による農作

業の省力化、農福連携やユニバーサル農業の推進を検討していく。

漆谷議員

子ども・子育て支援二一ズ調査に寄せられた意見や要望に応え、さらに子育て世代が就労しやすい環境づくりを推進することが人材確保にも繋がると考えるがどうか。

小笠原福祉課長

調査では現在まで実施してきた子育て支援の評価と今後への期待などの意見が寄せられた。

5年前の調査に比較すると子育て世代のフルタイム就労が増加しており、子育てしやすい環境を望む声が多かった。さらに子育て世代の就労環境の整備に繋がるような施策を展開していく。

漆谷議員

中山間地域の人材確保と定住や地域維持に向け「地域維持特別措置法」が令和元年11月、国会で成立した。本町はこの特別措置法を追い風としていくのか。

三上地域みらい課長

地域維持特別措置法への対応として平成30年12月から副町長を中心に検討会を開催し、法案に対する意見や要望を整理し、県を通じて提出した。元年10月の事業実施に向けた意向調査には「2年度実施は困難であるが法が成立すれば事業実施に向け速やかな情報提供を希望する」と回答している。

石橋町長

担い手不足はすべての業種に対して重要な問題を突き付けられていると感じている。

地域維持特別措置法は予想以上に早く成立したと喜んでいる。詳細は未定だが本町も条件が整えば活用していきたい。事業協同組合ができることが大前提でありそこになら業種が加わってこられるかが大きな課題である。ある意味では究極の過疎法だと思っている。是非、実現するよう今後も努力していきたい。

問 屋外喫煙場所の設置計画は

漆谷議員

平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立した。受動喫煙防止の喫煙規制状況と特定屋外喫煙場所の設置計画を問う。

答 設置計画はない

口羽保健課長

受動喫煙による健康への影響を配慮するため、に役場本庁・支所、小・中学校、保育所、健康センター・元気館、邑智病院、診療所、公民館などを原則敷地内禁煙としている。

特定屋外喫煙場所の設置計画はない。

その他の質問

漆谷議員は次の事項も質問しました。

- SNSで町の情報発信
- 外国人材の受け入れの環境整備と支援。

宮田 博 議員

邑南町行財政改善計画の 進捗状況は

課長 職員を中心に検討し進めている



宮田博議員

今後さらに厳しくなる財政状況を予想して策定した『邑南町行財政改善計画』は、今年度が計画反映の初年度であると認識している。

今回は、①「事務事業の見直し」、②「公共施設の管理運営等」の見直しについて、その進捗状況を問う。

植田総務課長

①「事務事業の見直し」については、全職員より業務改善に関する提案募集を行い、事務事業の整理合理化、民間委託の推進、補助金の整理合理化、自主財源の確保、受益者負担の適正化と収入未済額の解消に向けた計画を進めている。

②「公共施設の管理運営等」の見直しについては、『邑南町公共施設等総合管理計画』に基づき職員による総合的な検討を進めている。

宮田議員

この計画は本町が所有する公共施設関連の物件費・維持管理費を可能な限り抑制し、構造的な財政悪化の改善をめざす計画であることを認識し、前向きな取り組みを求めている。

問 本年度主要事業 進捗状況は

宮田議員

本年度主要事業8項目のうち、次の3項目についてその進捗状況を問う。

①「定住支援に向けた住まいの確保」についての進捗状況は、

三上地域みらい課長

民間事業者さんとの協働により、住宅建設用地確保、空き家改修・斡旋、町営住宅等の紹介、賃貸住宅建設事業の調整までを一元的に担う組織への

改編と機能強化を検討している。

宮田議員

②「森林資源の活用と森林保全活動の実施」についての事業内容と進捗状況は、

答 森林環境譲与税 の活用も進める

大賀農林振興課長

森林環境譲与税や新たな森林管理システムの取り組みにより、所有者が管理できない森林の林業経営体への経営移譲や、林業経営の集積・集約化を進める。

また、雪害倒木対策の協働事業とエネルギー利用の検討については、地域住民と行政の協働により森林整備・森林に関心づくりを進めている。

宮田議員

道路法が改正され道路管理者の責任が明確化されたが、雪害倒木対策にも関連することが考えられ、事業の推進を望む。

③「遊休地の活用」については、自主財源確保に繋がる事業でもある

が、事業の内容と進捗状況は、

小畑管財課長

公有財産である遊休地の活用については、最適な土地活用に向けて、遊休地を精査しながらアイデア募集等に関する事務を進めている。

宮田議員

自主財源確保のためには重要な事業であり、取り組みを急ぐべきである。

その他の質問

宮田議員は令和2年度の前算編成の基本方針について問い、白須財務課長が財政健全化へ道筋をつける年度と位置づけ、「行財政改善の着実な実行」としていると答えました。

※ SDG's (エスディー・ジーズ) とは
国連加盟国が2030年までに達成することを掲げた17の目標
のこと。日本語では「持続可能な開発目標」と訳されている。

SDG'sを今後の町政にどう活かすか

平野一成 議員

町長 次期総合戦略の中に取り入れる

平野 一成議員
町政にSDG'sを活用することについて、町長の考えを問う。

石橋町長
合併以来15年間まち全体が調和のとれた発展をする「和」のまちづくりをめざしてきた。町民の考え・悩みに寄り添うことが、まちづくりの要諦であり、我々行政に求められている姿だと改めて感じている。そういう意味で、だれひとり取り残さないというSDG'sの考えには合点がいくし、町民の幸せにつながるものと考ええる。国も次期の創生総合戦略を考えるうえで、SDG'sを原動力とした地方創生の推進と言っている。邑南町版ま



ち・ひと・しごと創生総合戦略2020では1万人総活躍のまちづくりをテーマとして掲げ、今後の肉付けにおいて、ひとづくりを核とし、多様性をキーワードとして進めていきたい。既に具体的に動きだしている事業にもSDG'sにかなうものもあるし、更に、エネルギーの地域内循環などを検討項目に入れながら、邑南町として未来都市探択に向けて頑張っていく。

平野議員
SDG'sの中でも教育は中心的な立場として置かれている。邑南町の教育にESD（持続可能な社会の作り手になるための資質・能力の育成）の考えを取り入れることは有効ではないか。

土居教育長
子どもたちの生きていく力を育てるには色んな目的や方法がある。学校だけではなくて地域の人たちと一緒に育たない力があることを学校と町民が共有し、そういう力を育てていくという

意味ではESDの考え方は有効であると思う。SDG'sの目標を達成するためには、子どもたちがだけでなく、我々大人が課題に対してどういう行動をするのかということも求められている。世界規模の課題も身近なところから一緒に考えていくということが求められる。

次期学習指導要領においては持続可能な社会の作り手を育てるという大きな目標も示され、邑南町の子どもたちには世界へも羽ばたける力を育てるとして、世界的な視野にたつて、自分とふるさととの未来をつなげる高い

志を持てるよう育てていきたいと思っています。

その他の質問

平野議員はSDG'sに関連する具体的事業から、女性活躍社会をめざすうえでの課題と男女共同参画関連の条例制定の考え方と、共生社会の実現をめざすうえで、今後のフィナンランドとの交流のあり方・考え方の2点について質問しました。



SDG'sの17の目標とシンボルマーク

三上 徹 議員

今後の施策は町民へもシフトを

寄り添いながら

農村地域社会を維持

町長



三上徹議員

合併15年が過ぎた。この間、町長は旧3町村の問題解決や融和をはじめ、他に先駆けてさまざまな構想を積極的に発信され、知名度の向上を図られた。まずは敬意を表する。

以前、農村社会で生きる施策、所得の向上、担い手や農家の減少対策、職員の育成方法等を提起していたがその後は、

大賀農林振興課長

集落営農や法人化、中山間直接支払い等の支援で一定の効果はあった。所得向上策は水稻から園芸へ。農家減少は5年で331戸。抱える課題は今も変わらない。現在アンケート調査中である。

三上議員

町を維持するために必要なことは財政である。それには財源の確保と歳出の見直しが必要である。財源確保では地方交付税に関わる人口減少問題がある。歳出では適正な職員数と、資質の向上による委託業務の減少が必要だ。見解を問う。

三上地域みらい課長

定住人口のみでなく、関係人口という観点からの地域支援組織を育成する必要がある。現在、公民館単位で自治会や集落運営での問題点、互助機能の現状などを調査している。地域で住み続けられる施策を取り組みたい。

三上議員

町民が生活を維持していくためには収入が必要である。農家への施策として「半農半X」が言われているが、何をXとするかが示されていない。対外的には有名になった邑南町ではあるが、町民には直接の実感が少ない。少し町民に寄り添った施策にシフトする必要がある。

石橋町長

条件の悪い地域でも、棚田オーナー制度などの活動の成果はあると思う。

今後の農村地域社会維持は重要な課題であるが、地域と行政の協働が必要である。関係人口には、地域課題を明確にして応援を求める発信が重要だ。流れとしては地域支援型農業、「地消地産」のような生産者と消費者を結び付けるような方向をめざしたい。

三上議員

平成23年の答弁で、県の平均農業所得は年間79万円とあった。この所得を増やすために、町と農協で地区にあったメニュー創りが必要である。現在の農家の半数以上に後継者がいない。世代交代の時期でもあり、急激な減少を危惧する。U



棚田の田植え

イターンには、半Xを持った人をターゲットにし、空き家と農地をセットで売り込むなど新たな対策が必要だ。Uターン奨励金やフーラン奨学金等も考えてはどうか。

また、関係人口に係わる団体が町内にはたくさんある。入念な調査と対策が必要だ。

職員の資質向上には、町民の問題解決に資するような実践勉強が必要だ。

石橋町長

関係人口への係わりについては実態を調査したい。職員研修については、問題解決の基本が大切である。現場の課題に対応するために、支所職員のあり方を見直している。できるだけ町民に寄り添い、解決策ができれば信頼も生まれる。

※ 辰田議員の質問の中で、中学校の学校区はないとの誤解を招く発言がありましたが、実際には、学校区の指定はあります。しかし、部活等の理由で申請されれば校区外への進学も可能となっています。

石見中学校改築の優先度は

辰田直久 議員

町長 優先度は高く 早期に具体的計画を示す



辰田直久議員

町内各中学校の部活動の生徒数や活動状況からして、大会の出場はおろか、教育の意義も失われつつあり、再編成を考える時期ではないか。

土居教育長

部活動再編は、教育委員会主導ではなく、学校、保護者、生徒、地域などの意向を踏まえて、考えるべき課題と認識している。

辰田議員

働き方改革等による教員数や勤務時間による学校教育に与える影響と対策はどうなるか。

洲濱学校教育課長

教員の時間外勤務の見直しや、有給休暇の取得など、ワークバランスの

とれる体制を通じて県内の教育委員会では、人的措置や業務の効率化を通じて、職場環境の改善や研修を実施し、教員の確保に取り組む。

辰田議員

老朽化が激しい石見中学校校舎の早急な改築が求められている中で、対応が遅すぎる。本当にやる気があるのか。

土居教育長

築50年以上経過し、快適性や機能面での教育環境が悪く、事業の優先度を高くして対応したい。

石橋町長

私の公約でもあり、改築完了に向け、できるだけ早く財政計画も含めて明示する。

問 今後の福祉事業のあり方は

辰田議員

社会福祉協議会（社協）と協調した行政の役割と、福祉的效果が期待できる一般の活動への対応は。また、「福祉のまち邑南町」と呼ぶには何が不足しているか。

答 組織や地域との連携と人材確保が不可欠

小笠原福祉課長

社協は各自治体に設置される民間組織で、特に地域包括ケアを推進する上で重要な役割がある。地域での福祉的活動についても、社協と連携しながら良い方策を検討する。「福祉のまち」として認知されるには、福祉教育を含めた人材確保に努めることが必要と考える。

辰田議員

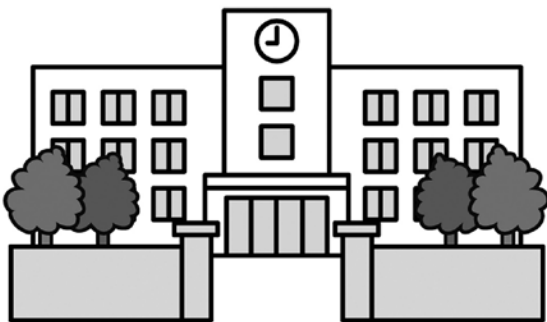
「福祉のまち」のためには、10年後の行政も含め、自分自身や地域の状

況を想定した危機感と対策が不足していると思う。

その他の質問

辰田議員は道路の安全や環境対策に、町民が好意で雑木雑草を除去する場合、それらの運搬や処分を行政が支援できないかと質問しました。

上田建設課長は建設課では、パトロールや町民からの情報によって現地確認して対応している。自主的に行っていたいっている活動に対し、町が残存物の処理を検討していくと答えました。



亀山和巳議員

町長特認の行政執行 これでいいのか

課長 町長特認適用は慎重であるべき



亀山和巳議員

条例や規則の中に「町長が特別な事情があると認めた場合」とか「町長が別に定める」とかの条文がある。定められた条文には該当せず、町長の特認で運用している条例や規則の状況はどうか。

植田総務課長

条例や規則の中で、町長の特認の記載を含むものは、条例で97本、規則で79本ある。

亀山議員

邑南町いこいの村しまね条例では施設や備品の修繕は指定管理者の負担と定めてはあるものの、20万円以上の修繕を町が負担していることや、邑南町研修施設（邑学館）においては、邑南町財務

規則に定める行政財産の目的外使用を、特認で許可した後に議会が報告を受けるということもあった。

町長の特認を適用する上で、決定過程はどういう状況か。

植田総務課長

条例や規則の要件に合致しない場合でも、状況が十分満たされており、適用しないことがかえって要件を満たしているものとの間に均衡を失うと考えられる場合に町長の特認を適用する。それには担当者が起案を作成し、担当課長を経て、町長の決裁をもって決定する。

亀山議員

町長の特認を適用する上で、議会とのかかわりをどう考えているか。

植田総務課長

町長の特認を適用する場合は条例や規則に定めた要件以外となる。

議会に諮ることなく決定する手続となっているので、適用は慎重であるべきと考えている。

問 自治組織再編へ 行政の支援を

亀山議員

地域自治組織再編へ、町の関わり状況はどうか、また、地域の現状をどうとらえているか。

答

トップダウンではなく
ボトムアップで

三上地域みらい課長

- ①自治会運営上の課題
 - ②集落運営上の課題
 - ③互助機能の現状等
- に関する意見聴取会を実施した。

施設管理や組織運営の課題は、地域ごとに特色があり多種多様だ。

亀山議員

地域自治組織の重要性が高まる一方で、地域住民の負担も大きくなっている。さらなる行政の支援が必要ではないか。

三上地域みらい課長

行政課題毎に支援策が用意されているが、自治組織自体の維持支援策は現状維持で推移している。

る。

今後の支援策については、複層化した自治組織のあり方や機能分担と求められる支援策をセットで検討する必要がある。

亀山議員

地域自治区制度を公民館制度と絡めて検討すべきではないか。

それを次期地方創生総合戦略事業に取り入れるべきだ。

三上地域みらい課長

事業採択が決まった「小さな拠点モデル事業」では、自治区制度の活用も含め、羽須美地域の自治組織の在り方を検討することとしている。

大橋生涯学習課長

公民館は、地域住民と行政との協働づくりの場として機能していく必要があると考える。

石橋町長

地域の危機的状況は認識し、放っておくわけにはいかないと感じている。

公民館は地域住民のよりどころであり、プラットフォームとしての役割を期待している。

議案のゆくえ

11月臨時会

**防災情報伝達システム
整備工事の工事費増加で
消費税増税を実感！**

第5回臨時議会を11月8日に開催し、人事案5件、条例改定案1件、工事請負契約の変更契約締結案2件の8議案を上程し、すべて原案とおり可決しました。

防災情報伝達システム整備工事の工事請負契約については、10月からの消費税増税に伴い、2%分の852万円を増額して変更契約の締結をするものです。消費税全額は4260万円となります。

12月定例会

**最終日の追加上程議案
に対し、質疑と反対討論
で慣行判断に一石を投じ
る！**

第6回12月議会を12月3日から13日までの11日間で開催しました。

議案の内容は、町村建

設計画の一部変更案1件、公の施設廃止に関する協議案1件、条例改定案1件、補正予算案11件で、上程した14議案は、いずれも原案とおり可決しました。

最終日の追加議案「邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について」は、3人の議員からの質疑と1人の反対討論で活発な論戦が交わされました。双方の意見の要旨を紹介します。

●議員からの意見
毎年この時期になると、人事院勧告に準拠して職員の給与を増額することが恒例だが、町財政や地域内の賃金水準等を考慮して、給与増額が当然との判断を見直すべきでは。

●執行部からの回答
公務員は労働権に制約があり、その代償として人事院勧告等の代替措置を受けているのが現状である。人件費が与える将来的な影響については、定員適正化計画に沿って取り組んでいる。

討論

**議案第63号
邑南町職員の給与に
関する条例の一部改
正について**

反対
亀山和巳議員



反対する理由は、国の人事院勧告に基づくとという理由だけで、条例改正の議案が提出されたものであること、並びに、人事院勧告を受けて閣議決定された、地方公務員の給与改定等に関する取扱いについての総務副大臣通知の内容も考慮されているとは言いがたく、また、同じく島根県人事委員会の勧告内容も十分考慮されたのかどうか、経緯に疑問がある。

人事院勧告はあくまでも国家公務員を対象としたものであり、人事委員会を置いていない本町が職員の給与改定を検討する際は、島根県人事委員会の勧告を参考とすべきだ。

結果として、行財政改善を推し進める本町にあって、この度の職員給与の条例改正案は、これまでの慣行や前例主義に基づき提出されたものと言わざるを得ない。

以上の理由により、私は人事院勧告に基づき職員給与を引き上げるという、職員の給与に関する条例の一部を改正する議案に反対する。

陳情

一部採択

**邑南町公共建築の
木造・木質化の推進
についての陳情**

この陳情は、邑南町木材協会会長日高歳彦氏から提出されたもので、今後のさらなる邑南町産材の利用促進及び地域の素材生産事業体と製材所活性化のために、

1、邑南町公共建築物の木造・木質化の推進
2、町産材調達期間及び製材日程の確保
を求めるものです。

産業建設常任委員会で審査した結果、

1、邑南町公共建築物の木造・木質化の推進については、本町が取り組むべき森林資源の有効活用に沿うものとして採択すべきとの意見で一致しました。

2、町産材調達期間及び

製材日程の確保については、特定事業所の便宜を図ることになる懸念があるなどの意見があり、JAS制度、分離発注は今後の課題として取扱うこととしました。

採決の結果、1は採択、2は不採択として、本陳情を一部採択とする結論を得て、町長に審査結果を送りました。

11月臨時会採決の結果

○=賛成 ●=反対 欠=欠席

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
人事	教育委員会教育長の任命の同意（土居達也氏）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	可決
	教育委員会委員の任命の同意（服部智子氏）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意（加藤幸造氏）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意（佐藤勝氏）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意（田原正幸氏）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
条例	町営住宅管理条例の一部改正	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	可決
その他	工事請負契約の変更契約の締結（防災情報伝達システム整備工事の変更契約）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
	工事請負契約の変更契約の締結（いわみスタジアム電光掲示板改修工事の変更契約）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	

12月定例会採決の結果

○=賛成 ●=反対 欠=欠席

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
その他	市町村建設計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
	安芸高田市に設置した公の施設の廃止に関する協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和元年度補正予算	町一般会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町水道事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
条例	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	
令和元年度補正予算	町一般会計補正予算第5号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	
	町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	
	町水道事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	
陳情	町公共建築の木造・木質化の推進を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	一部採択

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、令和元年10月17日から19日の3日間、高知県馬路村、徳島県上勝町・美馬市において視察研修を実施しました。

高知県馬路村

エコアス馬路村

「森林整備の実態と行政との連携」「林業振興策」について

馬路村は、主要産業はゆず産業と林業であり、特にゆずに関連する売り上げは村の一般会計を上回る30億円を突破しています。

第三セクター・株式会社

社エコアス馬路村は、資本金の90%を村が出資し設立、永遠の森につながるように「森を育てる」

【森を集める】「森を加工する」「森を販売する」「森に還元する」という、森の仕事に関するすべての仕事を一貫して行い、森の6次産業化をとおして、衰退する林業を元気にしたいと考えておられます。

事業内容は、間伐・伐採・植林の委託作業、加工品（鞆、うちわ、名刺等）の製造です。

□山林資源から享受する恵を見直し、山と共存する姿勢を考えるべきと感じました。

徳島県上勝町

合同会社パンゲア

「葉っぱビジネス」について

上勝町では、1981年大寒波で主力産業であったミカンの生産が行き詰まり、新たな産業として日本料理の「つまもの」と呼ばれる葉や花・山菜等を栽培・出荷・販売に取り組んでいる。

第三セクター「株式会社

会社いろどり」が事業母体となっており会員数は179人で、60歳から70歳が中心となり、年商は2億6000万円を超え、売り上げが1000万円を超える農家もある。

葉っぱビジネスにより高齢者の生きがいにつながっています。老人ホームの利用減少により、町営老人ホームの廃止、後期高齢者医療費が県内で最下位等、波及効果があるとのことでした。

□産地の維持拡大のためには、消費動向等の調査・市場顧客への情報提供と生産者への情報提供が必要である。これらの事を専門の会社として「いろどり」が存在している意義は大きいと感じました。

「有償ボランティア輸送事業」について

過疎化が進み、町営バス・タクシー会社が撤退したことに伴い、登録ボランティアと自家用車を活用し、住民移動サービスを目的として上勝町有償ボランティア輸送事業を実施しています。

この事業は、平成15年全国で初めて「構造改革

特区」の認定を受け町福祉協議会が運営していたが、18年からNPO法人ゼロ・ウエストア카데미が運営しています。

□本町も新たな公共交通の制度設計を構築することが重要であり、特区により制約がなく運営でき



はなみち農園・竹中均氏の 話に聞き入る議員

るか調査するなど、上勝町の取り組みを検討したいと感じました。

徳島県美馬市

「はなみち農園・新規就農の現状」について

農園は、水田を活用し水稲、そば、麦の生産を行い、注文を受けて生産・販売している。注文を受けて生産するため、契約業者によっては種子の提供や機械・施設の利用支援があり初期投資が軽減されています。

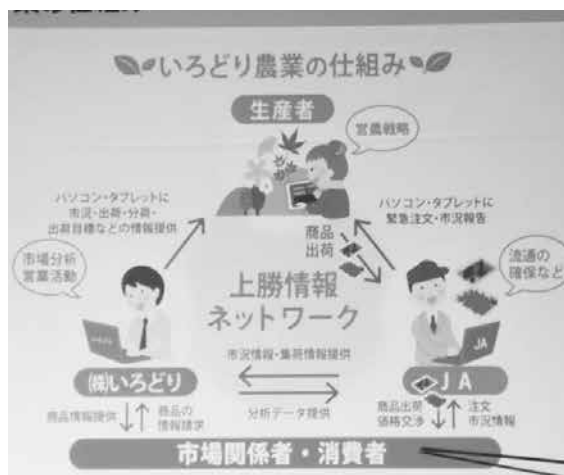
別会社（妻・社長）を設立し、6次産業化に取り組む製品開発・製造・販売を行っています。

□農産物の売り方のシステムの工夫が本町にも必要。6次産業開発にも力を入れなければ町の存続はないと感じました。

研修報告



杉の木で作られたカバン



生産者・JA・いそろの仕組み

委員会視察

木の香り漂う能代市役所にて

総務教民常任委員会

能代市の学力向上の
取り組みを学ぶ

全国学力・学習状況調査で常に全国トップレベルを維持する秋田県。その中でも上位に位置する能代市の教育委員会を訪ねました。

秋田県は、思考力・判断力・表現力を伸ばす探究型の授業を重要視し、「問い」を発する子どもの育成をめざし、「学び合い」や「対話」を重視した共同学習が行われている。

また、教科指導に卓越した教諭「教育専門官」や各教科専門の「コアティーチャー」を配置し、「各教科指導力強化委員会」を開催し、地域全

体の学力向上を図っています。

家庭学習では、自主学習ノートを使い、学習時間は学年×10分、量はノート1ページ以上とし、担任や学年部の教員毎日が点検しています。秋田県の学習状況調査を見ると、家で自習・復習をしている子は、小6で92%（全国63%）中3で85%（全国55%）と全国平均より突出して多くなっています。

また、体力・運動能力・運動習慣調査でも全国平均を上回っています。

課題としては、ベテラン教員の大量退職によるミドルリーダーの不足や、若年層の増加、学校の小規模化による教科指導の日常的な情報交換の不足等があげられました。

少人数学習推進にも力を入れておられ、33人から34人以上の学級では基本教科については20人程

度で学習できる体制がとられています。

この研修を通して「コアティーチャー」「教育専門官」等の制度の確立や、家庭学習の習慣をどう定着させるかが学力向上の鍵と感じました。

ひきこもり「0」を実現した藤里町

「人口3200人の町で、かつてはひきこもりと思われる人を113人数えたが、今0人」こんな報道に接し、秋田県藤里町社会福祉協議会を訪れました。

秋田県は「1人の不幸も見逃さない運動」が提唱され、藤里町では「町民誰もが生涯現役をめざせる福祉のまちづくり」を掲げ、ニーズの把握とサポート・サービスの提供を一元的に行うことになりました。

その中で、ひきこもりの問題が提起され、一律に家から出られない人と定義するのはなく、出づらい人・働かずらい人・在宅障がい者・生活困窮者などを支

援する事業を展開することになりました。

22年には日本財団の補助金によって支援事業所「こみつと」を立ち上げ、自立をめざし、伴走型の事業展開を開始されました。訪問に際しては、決して説得ではなく情報の提供に徹し、粘り強く展開されました。

当初113人の対象者が5年間で25人にまで減り、現在は「藤里町体験プログラム」として、町外からの対象者も受け入れるなど大きな成果を上げています。自立訓練施設「くまげら館」も立ち上げ、自炊訓練・生活訓練・作業訓練（就労支援A型）などが展開されて

います。ひきこもり支援から始まった「白神まいたけ」や「こみつとうどん」の製造販売、伝統の味シリーズ構想などさまざまな事業を展開されています。また、個人の力量に合わせた働き方を登録するプラチナバンク事業も行っており、20代から90代までの方が登録されています。

これらの事業展開は、現在の藤里町社会福祉協議会会長で、当時の事務局長であった菊池まゆみ氏の「町民誰もが生涯現役をめざせる」まちづくりに向けての実践の結果であり、その情熱と実践力に感銘を覚えました。



ひきこもりゼロのまち
藤里町社協・菊池まゆみ会長を囲んで

議会改革特別委員会

議会アンケートについて

吉賀町議会と意見交換

昨冬、町内全世帯に配布し実施した議会アンケートは、吉賀町議会が実施したものを参考にさせていただきました。

そういった経緯もあり、11月18日に議会改革特別委員会で吉賀町に出向き、吉賀町議会の皆さんとお互いの議会アンケートの集計結果とこれ



お互いの調査結果と課題を共有しながら
吉賀町議会と意見交換

までの議会改革の取り組みについて、意見交換を行いました。

全国的な課題となっている、議員のなり手不足の問題について、とりわけ若者や女性が必要になるには何が必要か、具体的にどういった課題があるかなどを議論しました。

議会改革

今後の方向性は？

現議員は、令和3年4月が改選となるため、議員定数についてどうするのか、アンケートの結果を踏まえつつ、類似自治体や近隣の自治体の状況についても調べながら、3月議会には答えを出せるよう現在慎重に検討している最中です。

また、本町は議会も一緒に組んで行財政改善に取り組んでいるところですが、職員の負担や業務

また、町民の政治への関心が薄れている現状についても話し合いました。

町政や議会への関心を高めるために、吉賀町では議会モニター制度を昨年から始められたとのこと、それについて詳しく教えていただきました。

本町と吉賀町は同じような中山間地域であ

り、高校の魅力化事業や基幹産業が農業であること、移住定住対策と子育て支援に力を入れている等々、共通する項目が多いことから、具体的な活動に意見交換をすることができました。

今後も交流を深めながら情報交換をしていきたいと思っています。

の軽減、資料印刷や郵券代のコスト削減からペーパーレス化を推進することなどを鑑みて、タブレット端末を議会に導入する方向で具体的な検討を進めているところです。

表彰おめでとございます

本町議会関係者で、2名が表彰を受けました。

全国町村議会議長会

永年功労者表彰

三上 徹 議員

全国町村議会議長会創立70周年を記念し、議員として30年以上在職し功労のあった者として、三上徹議員が永年功労者表彰を受賞されました



全国町村監査功労者表彰

邑南町監査委員事務局員

日高 泉 さん

議会事務局は監査委員事務局も担当しています。

この度、長年の功労が認められ、統括課長補佐の日高泉さんが全国町村監査功労者表彰を受賞されました。



地域の元気な農業をめざして

合同会社日貫おおもとファーム 代表社員 草村勇さん

あなたの
声



●法人の運営体制

私たち「合同会社日貫おおもとファーム」は、平成26年2月6日に法人を設立しました。今年度は会計期が7期目となります。設立当初から社員は18名ですが、3期目に1名の賛同員が加わり現在は19名のメンバーで経営しています。その内、高齢等で作業ができない方が4名おられますので、15名で営農活動に取り組んでいます。

設立当時の集積面積は約7haでしたが、現在は9.5haの集積農地を耕作しています。現在でも水稻の生産が約9割を占めています。耕作の形態は圃場ごとに担当者を決め、作業時間に関係なく作業ごとに作業単価を申し合わせて決めて、作業委託料を支払う方法

にしています。

●複合営農への挑戦

今後、高齢で耕作ができない方が増えることが予想され、将来の担い手の不足の不安を抱えていますので、新規就農者等の受け入れ態勢を整えるため、水稻依存脱出を目指し、園芸品目の栽培に挑戦しています。

今までに取り組んだ品目は、キャベツ・広島菜・茄子・タマネギですが、何とか生産技術の習得が身についてきています。生産量は多くする必要はないと思っていますが、安定生産できる技術の習得を大切にしていきたいと思っています。今年の春にはジャガイモの作付けを計画しています。

●東屋在来種ソバの供給と需要の拡大

一昨年から始まった「邑南そば街道構想」に賛同し生産者の一員となりましたので、昨年はソバ栽培に取り組みしました。収穫量は全国的に少なめとのことですが、わが社の収穫量は4.5反で230kgの量でした。

日貫地区は、「東屋そば」で名の知れた在来種栽培の地域です。今後日貫地区がソバの里として更に発展するよう、栽培面積の拡大や「そば打ち」の担い手確保に向けて取り組みを強化したいと思っています。

●日貫の特産品開発

以前より地区の特産品開発が期待されていま



総出でそばの刈り取り作業

が現在、6次産業化による特産品づくりに取り組んでいるところです。

以前から、法人で生産したキャベツを使って「猪餃子」の商品開発に取り組んできました。地元何回も試作を繰り返し、昨年やっと完成品が出来上がりました。

これから「猪餃子」の販売に力を入れることにより、地産地消と地域内雇用の拡大をめざすとともに、日貫の特産品として定着することを期待しています。

●地域での話し合いによる農地の適正管理

今後、米生産は消費量の減少により、生産調整に引き続き取り組む必要があります。そこで、水稻と園芸栽培の複合営農に取り組み、農業収入の

増大をめざして栽培品目の選定をすることが求められると思います。

複合営農を定着させ、常時雇用による担い手確保を実現するとともに、社員による応援体制も充実させて、法人機能が発揮できるような体制を構築していきたいと思っています。

営農者の高齢化により、農地の耕作依頼は益々増えることが予想されます。

まとまった農地に耕作放棄地が出るのはとても残念なことです。無理のない範囲で、農地貸し出しの要望に応えていくことが必要なことと思っています。

地域の皆さんと真剣に話し合い、農地の適正管理に協力して取り組んでいきたいと思います。



特産品として猪餃子を商品化

迎春 2020 邑南町議会

新春のお慶びを申し上げます



議員	課長補佐	事務局長	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	副議長	議長
中村さやか	日高泉	柳川修司	三上徹	石橋純二	亀山和巳	辰田直久	清水優文	日野原利郎	大屋光宏	漆谷光夫	宮田博	和田文雄	平野一成	瀧田均	中村昌史	山中康樹

▼世界的規模で異常気象が言われています。日本でも、一昨年は西日本豪雨、昨年は台風15号や19号の豪雨などの災害がありました。本町では、幸にも大きな災害のない平穏な年でしたが、平成25年8月の豪雨では、本町でも大きな被害が発生しました。「災害は忘れた頃にやってくる」と言いますし、「喉元すぎれば熱さを忘れる」とも言います。昨年は平穏な年だったので安心してばかりは居られません▼今、「土砂災害防止法」のレッドゾーンの指定が、新聞報道などで話題になっています。本町では今年度中に指定の予定で、4月までには、新たな建築の制限なども含めて説明会が開催されます▼指定予定地での集落維持などの懸念も言われていますが、改めて災害時の避難などを考える機会になればと思います。（中村昌史記）

お詫びと訂正

前号議会だより68号において誤りがあ
りましたので、訂正しお詫び申し上げま
す。

16ページ (誤) 矢吹讓さん

↓(正)矢吹穰さん

18ページ（誤）井上晋貴さん

↓(正)井上普貴さん

編集室の窓

